

**仁和寺門前ホテル計画に係る周辺住民との協議経過及び
市民団体等から京都市に提出された資料**

- 京都市上質宿泊施設誘致制度では、事業者は、予め周辺住民（計画区域から100m以内を目安に本市と自治連合会等が協議のうえ決定）を対象とした説明会を開催するなど、上質宿泊施設計画として提出しようとする内容を説明し、協議及び意見の調整を行い、合意形成を図ることとしております。
- 仁和寺門前のホテル計画については、計画地が位置する自治連合会と協議のうえ、これまで空き地の活用計画に地域で一丸となって対応されてきたことを契機に発足された「仁和寺門前まちづくり協議会」を窓口として協議を重ね、その後、周辺住民の皆様との意見調整等が進められました。

（参考）京都市上質宿泊施設誘致制度要綱から抜粋

（周辺住民への説明・合意形成）

第7条 上質宿泊施設計画者は、前条に規定する計画書を提出しようとするときは、あらかじめ周辺住民を対象とした説明会を開催するなど、上質宿泊施設計画として提出しようとする内容を説明し、協議及び意見の調整を行ったうえで、周辺住民への説明及び合意形成状況報告書（第2号様式）を市長に提出するものとする。

<これまでの経過>

※【 】は実施主体

年月日	協議・意見調整の状況、住民意見等	対象者
平成29年10月～	【事業者】 仁和寺門前まちづくり協議会との協議開始	
平成30年5月27日	【協議会】 仁和寺門前まちづくり協議会 第3回定期総会 ⇒手続に関する御質問はあったものの、反対意見は0名	協議会会員 参加者：29名 委任状：21名
6月18日	【事業者】 周辺住民を対象とした第1回説明会 ⇒建物や車両に関する御意見・御質問はあったものの、反対意見は0名	周辺住民 参加者：62名
令和元年6月2日	【協議会】 仁和寺門前まちづくり協議会 第4回定期総会 ⇒塀、駐車場、工事に関する御意見・御質問はあったものの、反対意見は0名	協議会会員 参加者：21名 委任状：19名

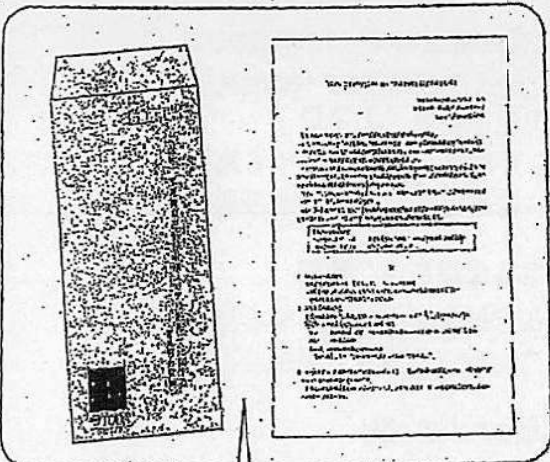
12月19日	【事業者】 周辺住民を対象とした第2回説明会 ⇒反対意見4名（2名：観光公害の懸念，1名：3階建に反対，1名：手続に関する御意見） 他に4名から御意見，御質問（建物，温泉，工事等）	周辺住民 参加者：45名
令和2年8月25日 ～9月8日	【事業者】 周辺住民を対象としたポスティングによる意見照会 【市民団体①②③】 ホテル計画への不都合を募る資料を配布 別紙1 ⇒37名から意見提出。意見者には10月30日に事業者から個別に文書回答。 (37名の内訳) 反対や不都合という御意見：23名 御要望・御質問(工事，住環境等)：11名 御期待：3名	周辺住民 配布：280軒 ※市民団体の 配布軒数は不明
8月30日 ～9月14日	【市民団体①②③】 周辺住民を対象とした合意形成及びホテル計画に関する意見調査 ※調査結果 別紙2	
11月17日	【事業者】 周辺住民を対象とした意見照会の意見内容と事業者の見解の一覧配布 ⇒匿名含む4名からお問い合わせ（建築や手続き関係）	周辺住民 配布：280軒
11月	【市民団体①②③】 周辺住民を対象とした合意形成及び制度説明会に関する意見調査 ※調査票・調査結果 別紙3	
令和3年1月4日	【事業者】 周辺住民を対象としたポスティングによる計画変更の報告（資料配布・意見照会） ⇒お問い合わせは0名	周辺住民 配布：280軒
2月26日	【事業者】 周辺住民を対象としたポスティングによる計画変更の報告（資料配布・意見照会） ⇒お問い合わせは2名（1名：ホテル計画に反対（説明を拒絶），1名：手続に関する御意見）	周辺住民 配布：280軒

市民団体①：世界文化遺産仁和寺の環境を考える会

市民団体②：広く地域住民の声を聞き，仁和寺門前のより良いあり方を考える住民の集い

市民団体③：京都・まちづくり市民会議

仁和寺前ホテルの計画が変わっています。しかし事業者は私たちへの説明会を開かずに書類配布で説明を済ませ、「住民合意が得られた」と計画を進めようとしています！



みなさんからの意見が少ない場合「住民合意が得られた」として工事を始める可能性があります。
 説明のない計画に合意はできません。
 この用紙や別紙記入例を参考に意見をお送りください。

9/8(火)

郵送の場合
 消印有効

宛先：戸田建設
 郵送先：〒600-8006
 京都市下京区四条通柳馬場西入立売中之町99
 四条SETビル5F
 Mail : omurokadensho_m@toda.co.jp
 Fax : 075-255-5223

8/24頃ご自宅のポストにこのような資料が届いていると思います。
 回答するための用紙が同封されていますので、それを使って回答してください。

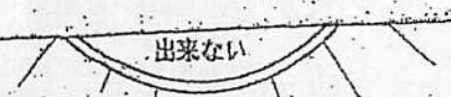
○ホテルの計画の特徴を解説します

- *高さ10mで、周辺の6~7mの高さの住宅に比べ圧迫感がある。
 解決策 / > 高さを地上2階建にして住宅街への圧迫感を減らそう！
- *説明資料に添付されている図面にはあえて、建物の幅の寸法が書かれていないが、建物の幅は68mもあります。圧迫感は高さと共に建物の幅が長大であるためであり、幅を短くするか、建物高さを地上2階建にする事で周辺の住宅との調和が図れる。
 現在の計画ではホテル周辺の住宅への圧迫感とはとても大きいものとなっている。
 データ / >>> 一般の2階建住宅の高さ 6~7m ホテル高さ10m
- *ホテルの客室から私たちの居住地が見下ろされてしまう。
 解決策 / > 地上2階建にして住宅街への圧迫感を減らそう！

本来地域住民と「協議」しその要望を踏まえた上で計画を提出する必要がある(京都市上賀宮泊施設建設政策要綱第6条) 今回の資料配布は質疑応答でしかなく協議ではない。昨年12/19の説明会でも合意には程遠くコロナを理由に説明会を回避し、個別の質疑内容を公表しない手法では要綱の規定を満たすとは言えない。 今回の資料配布・質疑回答をもって住民合意とは出来ない

別紙1

... 仁王門を向けない計画にしよう!



... 仁王門の人々はその日限りかもしれませんが、私たちは建物が存在する限りホテルからの視線を受け続けなければなりません。そんなことを求めてこの地に住まいを求めた方はいないはず。視線を運ぶためにも住宅並みの高さ地上2階建に抑えよう!
データ! >>> 私たちが守っている法律の一般基準では3000㎡のホテルしか建ちません。法律を守れば3階建5800㎡もの巨大な建物は建たないんです。この閑静な住宅街に3階建の商業建物はふさわしくありません!!!

*交通量が増えます。福王子の渋滞に拍車がかかります(特に工事期間中)

解決策! > 俵屋旅館さんのような風情ある2階建木造旅館風の建物なら大型の工事車両は不要です。

*今回の資料に立面図や断面図が添付されていれば、一目瞭然ですが、無理をして大きな建物を地面に埋め込んでいることが分かってしまうためか、基本的な立面にもかわらず説明資料として添付されていません。資料として不足です(8/25京都市MICEに通知済)
データ! >>> 過去に配られた資料を見ると、1m以上地面に建物を沈めることでようやく10mの高さ制限をクリアしています。地域に溶け込んだ木造2階建の建物にすれば問題解決です。

*御室駅から談笑しながら移動したり、夜中コンビニへ行く宿泊客など不特定の往来が増えます。

解決策? > 大型の商業建物ができる限り防げません! 宿泊者の行動を束縛することはできず
目をつむる他ありません。

*住宅街を抜け道にするタクシーや自家用車が増えます。

解決策? > 大型の商業建物ができる限り防げません! せめて地上2階建にして客室数を減らす
ことで、通過車両の台数を減らすことです。

*説明資料には、自家用車で来館する宿泊者やタクシーには経路を指示し、住宅街を通らないよう指示すると書かれています。
自家用車もタクシーもナビに従って移動している以上、確実に住宅街を通り抜ける車両は増え、子どもたちの遊び場になっている路地を通り抜けます。

この機会に意見を出さなければ住宅街と仁王門の間にそそり立つ壁のような建物が建ってしまいます。
今回みなさんが本当の気持ちを書いてくださると、今の良好な環境は壊されません。
環境を守るのは他人事ではありません。あなた自身です。

【記入例】

令和2年 月 日

「(仮称) 京都御家花伝抄計画 (ホテル計画)」に関する意見照会 (回答)

住所: ← 必ず記入をお願いします
氏名:

御意見・御質問等

この計画には合意していません

この計画に少しでもご意見をお持ちの場合は必ずこの一文を書いてください。これを書かないと「基本賛同」として有効な意見としてカウントされません。

出された意見は私たちに共有してください!

事業者は個別に回答はするとのことですが、他の方々がどんな意見を持っているか、今のままでは知る術がありません。

上記2つのコメントを書いていただいた上で、ご自由にみなさんの意見をお書きください。別紙も参照してください。

当初みなさんの元に配布された資料には返信用封筒が同封されていません。

(多くの回答が来ると困るためでしょうか??)

8/27日私たちは京都市MICE宛、「返信用封筒も同封しないで意見聴取し、「地域の合意」などと言うことはできない。事業者が「協議」を「書面を持って形だけの合意」にすり替えようとする姿勢のあらわれてあり、京都市として事業者へ指導すべきだ」と申し入れました。しかしそれでも配布されない場合は、御返の場合みなさんに84円切手を負担していただき返送をお願いします。

※ 住所・氏名の御記入がない場合は、エリアにお住まいの方であるか判別できないため、御意見・御質問等として受け付けることができませんので、御了承ください。

ここは世界の宝 勇壮で美しい 歴史ある優れた景観

双ヶ丘とひとつながりの風景 二王門とともに西山も東山も望める
世界文化遺産仁和寺のある住宅街

いま新型コロナウイルス感染症の世界的な広がりのため、街は静まりかえっています。老舗旅館・ホテルが初め、観光関連の事業者・店舗の悲鳴な声が聞こえてきます。「インパクト」という、浮き草のような海外からの観光客呼び込み型政策を進めてきた結果が、京都を一層の寂状に陥れていると言っても過言ではありません。

仁和寺前のホテル建設計画はどのような状況のなかで、いま大きく前に進められようとしています。住居専用地域への宿泊施設の建設は、景観と住環境に大きな影響を与えるでしょう。

近隣には、小中学校・ろう学校・福祉施設・保育園・認定こども園などの施設がたくさんあります。通学に加え、課外活動もよく行われています。少し不便なけれど、静かで落ち着いた住宅街。だからこそ、子どもたちや障害のある人たちも安心して暮らすことができている。話せる。私たちも安心して住める。でも、ここに大きな宿泊施設ができれば、どんな影響を及ぼすのでしょうか。

ホテル周辺のガードマン対応で十分でしょうか。
東西五又路の法濤線と策は？ 安全策は？ 学区内進入路への安全策は？ 双ヶ丘・御室八十
八丸所につながる自然環境は？ 景観は？

御室・宇多野学区近隣の「広く説明会を開いてください」という500人近い住民の願いも、「世界遺産の前に大きなホテルを建てないで！」という5000人を超える人々の願いにも背を向けて、いまこの時期に、計画は前に進められようとしています。「特別」に於いて大きな建築物を建てるには、地域との「合意形成」の提出が不可欠ですが、事業所は一方的に期限を切つて「意見書」の提出を求め、詳細の公表については言及せず、それを以て「合意形成」と見なさようとしています。

ここは世界の宝、世界文化遺産仁和寺とその緩衝地帯。
優れた景観の自然豊かな住宅街。

どうかみなさん、後世にこの優れた環境を引き継げるように、みなさん1人1人しか出来ない行動。合意出来ない方は、その旨を明記して（別紙を参考に）ご意見書をお送りください。
(提出されたご意見は必ず見られます。ご意見をぜひ取りください)

2020年8月末日

世界文化遺産仁和寺の環境を考える会

2020.9.19配布

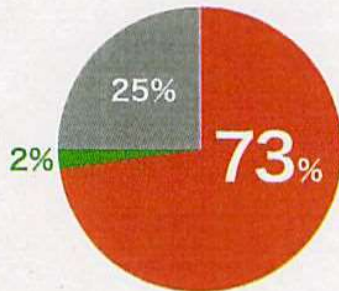
御室花伝抄（仁和寺前ホテル）計画に対する住民のみなさんの意見

宇多野北ノ院町、宇多野馬場町、宇多野柴橋町（一部）、御室芝橋町（一部）、御室小松野町（一部）のみなさん。
ヒアリングにご協力いただきありがとうございました！

私たちは対象地区全域をご訪問させていただき

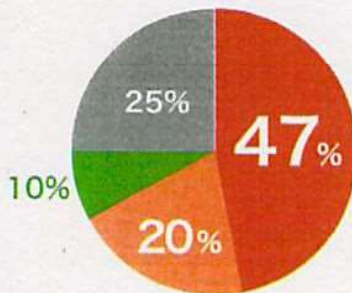
106軒のお宅【全住戸の52%】[※]で直接お話を伺いました

※ 8/24頃ホテル計画事業者・戸田建設から「ホテル計画」に関する資料が配布されたお宅や配布が告知されたお宅です



73%の方々が今回の合意形成の
手続きに納得していないと回答

73% 納得できない 2% 納得できる 25% 分からない・家族に聞く



47%の方々が今回の計画に対して反対と回答
合意していないを含めると67%の方々が
賛成できないと回答

47% 反対 20% 反対ではないが今のままでは合意できない 10% 賛成 25% 分からない・家族に聞く

●その他みなさんの主な意見

- ・まちづくり協議会に参加しているが、建設ありきで進み出してから、総会の雰囲気重苦しくホンネの意見が言えなかった。
- ・地域と20回以上話し合いを続けてきたと書かれているが、協議会の構成員は年に一度の総会でしか意見を言う機会がない。しかし、構成員は総会などで是非を問われたこともなく、賛成していないにも関わらずこの計画が決まったかの様な報告が事業者からされた。驚いてホンネの意見が言えなかった。
- ・ホテルは仕方がないと思う反面、ホンネは公園がいい。言えない雰囲気。
- ・事業者がホンネを言えない。住所氏名を名乗っているのが嫌がらせを受けたら怖い。
- ・年明けから着工する様なスケジュールが書かれていたので、もう建つ事が決まっていると思っていた。
- ・世界遺産の前に壁のような建物は景観が台無しになる。
- ・交通量や人通りも増えるのにガードマンを2人置くだけでは不安。安心できない。
- ・いろいろ問題の多かったこの土地を京都市で購入して、公共の美しい庭園を造築できないものか。地域には優れた造園家が多く住まわれており、地域の方を生かした屋外庭園公園など企画できないか。



京都新聞 2020年9月19日 朝刊より

ご意見頂いたみなさま、本当にありがとうございました。多くの方が、既に計画は決定しているのではないかと問われていらっしやいました。しかしホテル計画は決して決定しておりません。みなさんの合意なしに今後の計画を進めることは手続き上できないことになっています。そのことは昨年12月の住民対象説明会后、京都市MICE推進室安井担当が明言しています。私たちは魅力あるこの地域の静寂で落ち着いた環境・景観を後世に伝えていきたい！そう考えております。仁和寺はユネスコ世界遺産に認定されています。そしてホテル敷地を含めた周辺地域は世界遺産を守るバッファゾーン（緩衝地帯）に設定されており、本来開発が制限されるべき地域です。私たちはこれからもこの良好な環境を守り、後世に伝えていきたいと強く願うものであります。

「仁和寺前ホテル」は問題だらけだって知っていますか？

ホテル計画事業者は、京都市が制定した「上質宿泊施設誘致制度」を利用し、建築基準法では本来認められない規模の建物を建てようとしています。誘致制度利用には地域住民の合意形成をはかる事が求められています。この計画は「住民合意」が得られていないため、計画は決定していません。

▶ この計画は京都市が「上質宿泊施設誘致制度」適用第一号を目指しているホテルだと知っていますか？

知っている 知らなかった

●京都市は2017年に上質宿泊施設誘致制度（以下誘致制度）を策定しましたが、各地域の反対などを理由に制定以来、まだ1件も誘致制度を利用した計画は実現に至っていません。

▶ 「上質宿泊施設誘致制度」は「本来は建てられない大規模なホテル」を市内の各地で建設可能にしようとする制度だと知っていますか？

知っている 知らなかった

●ホテル予定地は「第一種住居地域」に指定されており、住環境を守るべき地域です。そのため、建築基準法48条は基本的にこの土地に3000㎡を超える規模の宿泊施設を建てることを認めていません。「誘致制度」は上記制限区域に法の規定を超えた規模のホテルを誘致しようとする制度です。

▶ この事業を進めるには「住民合意」が必要不可欠なことを知っていますか？

知っている 知らなかった

●誘致制度要項によれば京都市がこの計画を許可するためには地域住民の「合意」が必要とされています。私たち地域住民は合意を表明しておりません。またこれまでにもまちづくり協議会総会を含めて、私たちが花伝抄計画に関する同意・非同意を問われたことは一度もありません。

▶ 京都市および事業者に「住民の合意状況」をはかる上で説明会を開くよう要望しましたが、両者ともコロナ禍を理由に説明会の開催を拒んでいるのを知っていますか？

知っている 知らなかった

●誘致制度要項には「あらかじめ住民を対象とする説明会などを開催する」事を定めています。しかし、京都市は資料配布により住民説明を省略することを認めています。私たちは「資料配布と紙面での質疑応答」では問題の共有ができないと訴えています。説明会はコロナ鎮静化後の開催も可能です。

▶ 京都市は「上質宿泊施設誘致制度」を適用しホテルを誘致するに際し私たちに説明の場を持っていません。制度適用前に地域への説明会を開催するべきではないですか？

実際の説明会を開催するべき 説明会は必要ない

●上質宿泊施設誘致制度は、住民合意を前提に京都市がホテル事業者を誘致し本来大規模なホテルが建てられない地域にホテルを建てる制度です。私たちはその様な制度を利用してまでホテルを誘致する根拠について説明を受けていません。仁和寺前にホテルを誘致しようとしている市は説明会を開催し説明するべきです。

▶ 改めて伺います。
あなたは仁和寺前ホテル計画に合意していますか？

合意している 合意していない

●私たち住民一人ひとりの声が未来の京都の住環境・景観を守ります。景観破壊や都市開発により「京都は変わってしまった」と言われて久しいです。私たちはただ美しい京都を後世に伝えたい。そう思い活動しています。京都を救えるのはあなたの声です！

▶ 仁和寺前ホテルについて京都市への「問い合わせ・意見表明窓口」があることを知っていますか？

075-746-2255

京都市観光MICE推進室：覚前(かくまえ)氏

あなたの声を届けて下さい。私たちには正当な説明を受け、【合意・非合意】を表明する権利があります。

!!!事業者と直接話したい方はこちら!!!

受付時間 9:00~17:00 =

>>> 集計結果は個人名を伏せて京都市に届けるとともに、私たちは地域のみなさんにも結果をご報告いたします <<<

実施日 年 月 日

氏名 宇多野北ノ院町・宇多野馬場町・宇多野柴橋町・御室芝橋町・御室小松野町 丁目 番地

「京都・まちづくり市民会議」「世界文化遺産仁和寺の環境を考える会」「広く地域住民の声を聞き、仁和寺門前のより良いあり方を考える住民の集い」
連絡先：ninnajihotel@gmail.com（広く地域住民の声を聞き、仁和寺門前のより良いあり方を考える住民の集い 事務局）

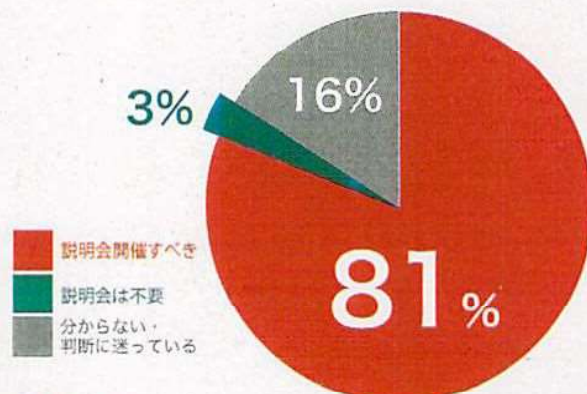
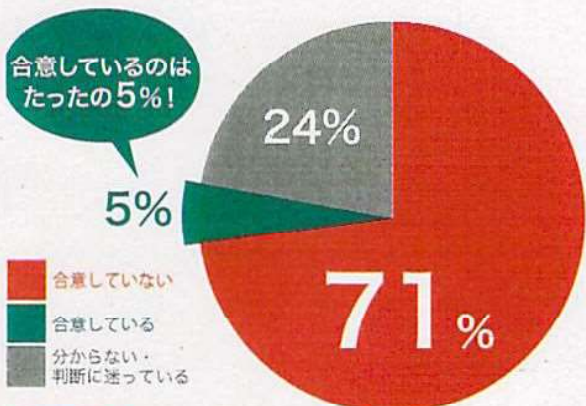
仁和寺前ホテル建設

宇多野北ノ院町、宇多野馬場町、宇多野柴橋町、御室芝橋町、御室小松野町のみなさんの意見です！アンケートにご協力いただきありがとうございました。

私たちは**対象地区全域を再度訪問**させていただきました

88軒の方 [全住戸の**40%**※]に直接お話を伺いました

※ 空家を除き8/24頃ホテル計画事業者・戸田建設から「ホテル計画」に関する資料が配布されたお宅や配布が告知されたお宅です



71%の住民がホテル計画に**合意していない!**
と回答しています。
5%の合意で認可できますか?

81%の住民が京都市に対し説明を要望しています！
誘致制度を利用しホテルを誘致するなら**対面での説明会開催が必要!**

地域住民のみなさんの声

事業者に住所氏名を名乗って意見することは気が引けるが、**黙っているからと言って納得している訳ではない。**以前協議会総会に出席したが、**計画への是非が問われた訳ではない、**それなのに「協議会が良いと言っているから住民合意」とはどういう訳か？賛成かも反対かも聞かれたことがないのに一体誰がどのタイミングで建設を了承したのですか？京都市として**住民に説明がない**のがおかしい。意見照会に応じたが、「何が何でも建てたい」という返事だった。都合の悪いことは避けた回答。ホンネで質問しているのに紋切り型の回答。静かな住宅街にと思って引越してきたので、とてもイヤ。**ホテルじゃなくていい、商業的な施設はいらない。**よけいな車、よけいな人が入ってくる。通り抜けの車が行き来するのはイヤ。署名させて貰った。**合意はしてません。**地域がこれだけ言っているのだから「世界遺産前にホテルを建てない」と言う方向に、仁和寺さんが率先してひっぱって行って欲しい。建てるのが前提の制度なので、イヤです。戸田建設からの返事が来ていたが「意見照会」で住民の意見を聞いたのならばカタチだけでなく真摯に変更した計画を提案すべき。2階建ての俵屋さんのような旅館がいい。**もう一度説明会を開くべき。建つことが決まっている様に思われていた、市が誘致したら住民の意志とは関係なく決まるものと思っていた。決まったと聞いていたし、決まった様を書いてあったので、そうじゃないのなら反対。**眺めが悪くなるのはイヤです。高齢になってから環境が変わるのはイヤ。この計画「協議会が合意している、決まった」から始まった、**京都市の許可が出てないなんて知らなかった!**仁和寺の雰囲気壊れる。**なんの案内も来ていない!**大きなホテルではなく周辺にあうような建物にして欲しい。ホテルを建てても開業してないところもあって、今更ホテルもいらんのちゃうかな。開業後運営がうまく行かなかった場合は？との質問→「京都市に審査される予定であり、将来的に経営難になることがない様にする」と書かれているが、**私たちへの説明もしない京都市がかけがえのないこの静寂な環境に対し責任を持ってくれるのか?**
※みなさまからは掲載し切れない程たくさんのご意見を頂戴しました。心苦しいのですが、紙面の都合上意見を集約しての掲載とさせていただきます。

地域のみなさんの意見はしっかりと京都市に伝えました！

12月7日京都市への申し入れの様子が各メディアで報道されました！

地域のみなさん、アンケートへのご協力ありがとうございました。私たちは、12月7日(月)、伺ったご意見を門川市長(京都市観光MICE推進室)宛に届け、以下の様な申し入れを行い、12月21日を期限に回答を求めました。

- ・京都市は議会答弁などで「計画初期段階から約3年に渡り、周辺住民との協議を20回以上重ね丁寧に検討を進め」との説明を繰り返しています。しかし今回のアンケート結果とは大きく矛盾しています。地域とは誰なのか？地域と協議を行ったのであればその議事録を開示して欲しいと要望しました。「仁和寺門前まちづくり協議会」総会参加者からも、「ホテル計画の是非を一度も問われた事がない」との声が複数の方々からあがっています。
- ・今後、事業者側は「周辺住民の合意形成書」を京都市に提出予定です。しかし、7割を超える住民が合意していない事が明らかになっています。この状況で「合意が形成されている」とする根拠があれば示すよう要望しました。
- ・私たちは、ホテル計画はまちづくり協議会が定めた「景観づくり計画書」に謳われた「景観配慮事項等」にも著しく反していると考えます。「特例」を前提とした本計画を当初から指導・援助してきた京都市の考えを示す様要望しました。

●地域のみなさんの主な声

黙っているからといって納得している訳ではない。賛成か反対かも聞かれたことがないのに誰が建設を了承しているのか？協議会が合意しているから住民合意とはどういう訳？計画が変わったのなら再び説明会を開くべき。建設が決まっていると思っていた。意見照会回答はカタチだけのヒアリング。

●戸田建設慌てて動く！

私たちの申し入れ後、事業者側の戸田建設は「意見照会に応じた37軒」を1軒ずつ訪問しています。しかし、意見を聞くべきは37軒ではなく地域全体の220軒であり、地域の意見は戸別訪問ではなく、説明会開催を通し確認すべきです。公開の議論の場で、地域住民の立ち合いのもとみなさんの意見を確認すべきです。この事を「地域の声」として私たちは京都市に届けました。

▶ 075-746-2255 京都市観光MICE推進室 覚前(かくまえ)氏

匿名でのご意見も可能です

●京都市民報2020年12月13日記事



仁和寺門前ホテル計画

8割「説明会開催を」

7割「合意してない」

周辺住民

市民団体が調査、京都市に申し入れ

「住民合意形成」根拠あるのか

京都市の観光MICE推進室が、仁和寺門前ホテル計画の進捗を調査し、住民の意見を聞き、合意形成に向けた取り組みを進めている。調査の結果、7割以上の住民が「合意していない」と回答し、8割以上の住民が「説明会開催を要望している」と回答した。また、7割以上の住民が「合意形成に向けた取り組みを京都市に要望している」と回答した。調査の結果、京都市は「合意形成に向けた取り組みを進めている」と発表したが、住民からは「合意形成に向けた取り組みが不十分である」との声が聞かれた。また、京都市は「合意形成に向けた取り組みを進めている」と発表したが、住民からは「合意形成に向けた取り組みが不十分である」との声が聞かれた。

●京都新聞2020年12月8日記事



仁和寺門前のホテル計画

住民説明会開催を要望

市民団体が、京都市に申し入れ

京都市右京区の世界遺産「仁和寺の門前」で計画されているホテル建設を巡り、反対する市民団体が7日、京都市に申し入れ、説明会開催を要望した。市民団体が11月下旬、12月初旬にかけて実施した住民アンケートによると、建設に必要の特例制度への理解が不十分として、説明会開催を市に申し入れた。市によると、建設予定地は建築基準法で、床面積3千平方メートル以下に制限されている。しかし、今回のホテルは市の上質宿泊施設誘致制度を利用し、5800平方メートル規模の建設を計画。同制度の適用には、周辺住民との合意形成を求められるとされている。市民団体が「検討して返答してほしい」と述べた。

(上口祐也)

私たちが子どもたちに受け継ぐべきは、鉄筋コンクリート造の硬くて大きな建物が建った仁和寺門前ではないはず！また、この美しい景観や住環境は観光客のためだけのものではないはず！オーバーツーリズムを見直し、落ち着いた環境を取り戻しましょう。